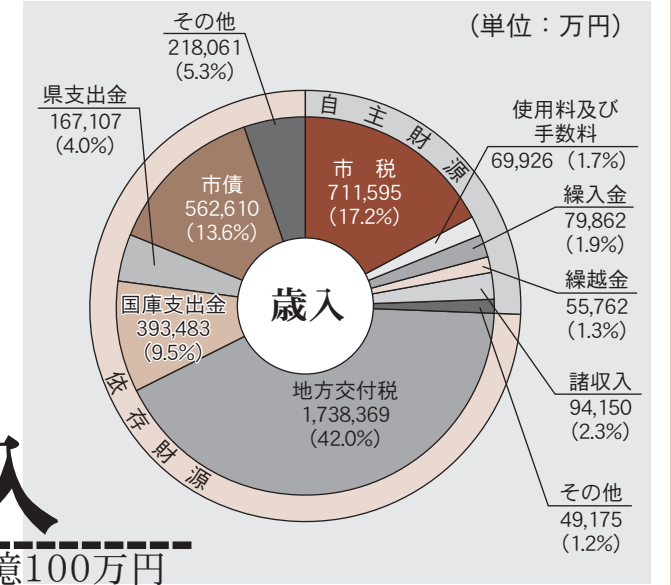


平成19年度 決算報告

市では、登米市の財政状況を随時皆さんにお知らせしています。平成19年度決算が9月定例会において認定されました。皆さんが納めた税金は、まちづくりにどう使われたのか、一般会計を中心にお知らせします。

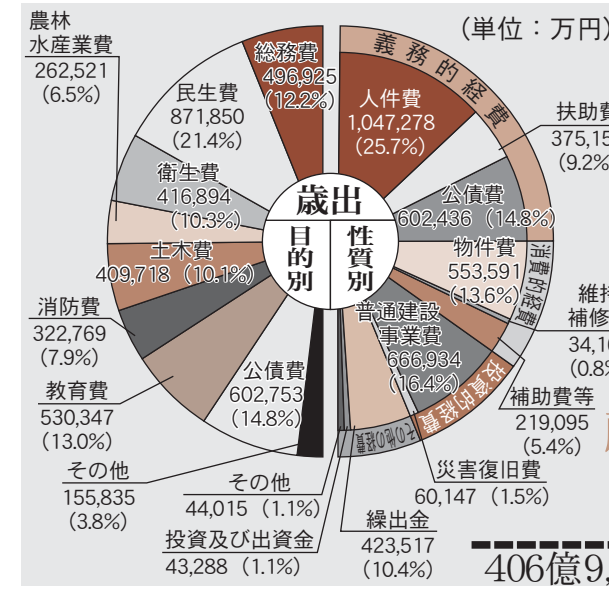


歳入
414億100万円

【市税】
71億1595万円 (17.2%)
市民税、固定資産税、軽自動車税、たばこ税などで市が自主的に収入できるお金です。

【地方交付税】
173億8369万円 (42%)
全国の市町村が一定の水準の仕事ができるように国から交付されるお金で、使い道が決められていないものです。

【市債】
56億2610万円 (13.6%)
市が社会資本の整備などを行うために、計画的に借りたお金です。



歳出
406億9,612万円

【人件費】
104億7278万円 (25.7%)
市議会議員・各種委員の報酬や市職員の給与・退職金などに要する費用です。

【物件費】
55億3591万円 (13.6%)
消耗品、備品の購入費、業務の委託料などの費用です。

【公債費】
60億2436万円 (14.8%)
道路や公園などの施設整備をするため、長期的に借りたお金の返済費用です。

【普通建設事業費】
66億6934万円 (16.4%)
道路の新設改良や学校などの公共施設整備に使ったお金です。

地方交付税などの
依存財源が74%

歳入は、市税や使用料などの市が自主的に収入することのできる「自主財源」と、地方交付税や国庫支出金、県支出金など国や県から交付される「依存財源」の2つに分かれます。

市の自主財源の合計は106億470万円、歳入全体の25.6%になります。残りの74.4%が依存財源で、その割合が高くなってきていることから、地方交付税改革などの影響を受けやすい財政基盤となっています。

【民生費】
87億1850万円 (21.4%)
下水道や国民健康保険など、一般会計とは別に経理している特別会計へ繰り出したお金です。

【総務費】
49億6925万円 (12.2%)
市民税、固定資産税、軽自動車税、たばこ税などで市が自主的に収入できるお金です。

【衛生費】
41億6894万円 (10.3%)
下水道や国民健康保険など、一般会計とは別に経理している特別会計へ繰り出したお金です。

【土木費】
40億9718万円 (10.1%)
下水道や国民健康保険など、一般会計とは別に経理している特別会計へ繰り出したお金です。

【消防費】
32億2769万円 (7.9%)
下水道や国民健康保険など、一般会計とは別に経理している特別会計へ繰り出したお金です。

【教育費】
53億0347万円 (13.0%)
下水道や国民健康保険など、一般会計とは別に経理している特別会計へ繰り出したお金です。

【その他】
15億5835万円 (3.8%)
下水道や国民健康保険など、一般会計とは別に経理している特別会計へ繰り出したお金です。

【災害復旧費】
60,147万円 (1.5%)
下水道や国民健康保険など、一般会計とは別に経理している特別会計へ繰り出したお金です。

【補助費】
375,150万円 (9.2%)
下水道や国民健康保険など、一般会計とは別に経理している特別会計へ繰り出したお金です。

【維持補修費】
34,161万円 (0.8%)
下水道や国民健康保険など、一般会計とは別に経理している特別会計へ繰り出したお金です。

【補助費等】
219,095万円 (5.4%)
下水道や国民健康保険など、一般会計とは別に経理している特別会計へ繰り出したお金です。

【繰入金】
423,517万円 (10.4%)
下水道や国民健康保険など、一般会計とは別に経理している特別会計へ繰り出したお金です。

【投資及び出資金】
43,288万円 (1.1%)
下水道や国民健康保険など、一般会計とは別に経理している特別会計へ繰り出したお金です。

【その他】
44,015万円 (1.1%)
下水道や国民健康保険など、一般会計とは別に経理している特別会計へ繰り出したお金です。

財政健全化の目安
「健全安全化比率」

平成19年6月、自治体財政運営の基本法ともいえる「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が制定されました。この法律は、自治体の財政破たんを未然に防ぐため、悪化した団体に対して早期に健全化を促すためのものです。目安としては、特別会計を含む全会計【表1】を対象に「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「実質公債費比率」「将来負担比率」の4つの指標【表2】と、公営企業ごとの資金不足額が事業規模に対してどの程度あるのかを示す「資金不足比率」【表3】の指標を用いて判断するものです。各指標が基準を超える場合、各指標が基準を超えると度合いに応じ、財政健全化計画の策定が義務付けられ、計画に基づいて財政の健全化を図るものです。

平成19年度の各指標は、すべて基準以下となっていますが、病院事業については資金不足比率が、基準の20.0%に対して19.7%という状態にあります。

【問い合わせ】
企画部財政課
0220(22)2159

表1 会計別決算状況

会計名	歳入決算額	歳出決算額	差引額
一般会計	414億100万円	406億9,612万円	7億488万円
特別会計			
国民健康保険	104億7,708万円	99億5,837万円	5億1,871万円
老人保健	88億3,366万円	86億7,199万円	1億6,167万円
介護保険	58億5,896万円	57億6,619万円	9,277万円
曲袋地区ほ場整備事業	1,420万円	1,389万円	31万円
土地取得	229万円	228万円	1万円
公共下水道事業	41億4,899万円	40億8,541万円	6,358万円
農業集落排水事業	18億8,520万円	18億4,656万円	3,864万円
浄化槽事業	1億7,858万円	1億7,057万円	801万円
企業会計			
水道事業	収益的収支 23億4,369万円 資本的収支 8億9,239万円	22億8,004万円 18億333万円	6,365万円 △9億1,094万円
病院事業	収益的収支 85億9,547万円 資本的収支 4億4,236万円	100億8,490万円 4億3,932万円	△14億8,943万円 304万円
老人保健施設事業	収益的収支 3億3,130万円 資本的収支 -	3億3,021万円 3,240万円	109万円 △3,240万円

表2 平成19年度決算に基づく健全化判断比率 (単位: 円)

指標名	内容 (標準財政規模に対する割合)	健全化判断比率	基準値 (平成19年度)	
			早期健全化基準	財政再生基準
① 実質赤字比率	一般会計の赤字額の大きさ	—	11.97	20.0
② 連結実質赤字比率	公営企業会計を含む赤字額の大きさ	—	16.97	40.0
③ 実質公債費比率	借金の返済に充てた額の大きさ	14.7	25.0	35.0
④ 将来負担比率	将来負担すべき借金などの大きさ	116.7	350.0	—

表3 平成19年度決算に基づく資金不足比率 (単位: 円)

区分	資金不足比率	資金不足額	事業規模	経営健全化基準
① 水道事業会計	—	—	20億9,556万円	20.0
② 病院事業特別会計	19.7	16億371万円	81億1,990万円	20.0
③ 老人保健施設事業特別会計	—	—	3億2,968万円	20.0
④ 公共下水道事業特別会計	—	—	3億2,431万円	20.0
⑤ 農業集落排水事業特別会計	—	—	1億3,838万円	20.0
⑥ 浄化槽事業特別会計	—	—	1,511万円	20.0

市民一人当たりの
決算額
461,005円

平成20年3月末の人口88,277人で
算出しています

農林水産業費 29,738円	商工費 6,153円	議会費 3,618円	総務費 56,291円	民生費 98,763円	衛生費 47,226円	労働費 1,075円
土木費 46,413円	消防費 36,563円	教育費 60,078円	災害復旧費 6,807円	公債費 68,280円		